

# 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人東京農工大学

平成27年6月30日

国立大学法人東京農工大学の中期目標・中期計画一覧表（素案）

中期目標	中期計画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。</p> <p>第3期中期目標・中期計画においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界と競える先端研究力の強化</li> <li>2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進</li> <li>3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引</li> <li>4. 高度なイノベーションリーダーの養成</li> </ol> <p>に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する。</p> <p>本学は、これに基づく中期目標・中期計画を策定し、更なる大学改革・機能強化を図るため必要な施策を実施する。</p>	

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、学府等を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>1・国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1・実践型グローバル人材の育成に向けて、平成27年度のカリキュラム改正後の実施状況を検証した上で、他大学との連携等による共通教育の再構築を進めるとともに、両学部において、交換留学プログラムの実績を踏まえた英語によるコースを設定し、31年度から新カリキュラムを実施する。【学士課程】</p> <p>2・国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】</p> <p>3・留学等を積極的に行うことができるよう、学年暦を見直し、平成31年度から全学的なクォーター制に移行するなど、柔軟な学事制度を構築する。【学士課程・大学院課程】</p> <p>4・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成27年度から実施している5年一貫制博士課程（リーディング大学院プログラム）において、28年度に実施するD1資格検定試験結果を検証し、プログラム内容等を見直す。【大学院課程】</p>

5・研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】

6・国際理系イノベーション人材を育成するため、平成28年度から双方向支援型イノベーション実践プログラムと連携した産学協働・国際連携による教育プログラムとして9年一貫のグローバル教育プログラムを実施する。【学士課程・大学院課程】

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

2・教育の実施体制を整備するとともに、教育組織の改組等を実施することにより、学部・大学院教育を充実する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

7・平成31年度から全学的に実施する新カリキュラムにおける全学共通教育カリキュラムに対応するため、全学共通教育機構を再構築する。

8・平成31年度から実施する新カリキュラムの質保証のために、30年度までに教職員を対象とした語学研修やダブルディグリー制度の推進に向けた諸外国の動向を把握する調査、能動的学習を促す授業開発等の新たな取組を行う。

9・社会的ニーズを踏まえた農学、工学及びその融合領域における人材を育成する学部・大学院教育の充実に向けて、教育基盤改革検討委員会（仮称）を平成28年度に設置し、31年度までに教育組織の改組を実施する。

## (3) 学生への支援に関する目標

3・グローバル化に対応した学生への支援を行うとともに、多様な学生へのキャリア形成支援等を強化する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

10・9年一貫のグローバル教育プログラムにおいて、留学やインターンシップ等に参加する学生への渡航補助などの支援を平成28年度から開始するとともに、プログラムの実施状況に応じた支援を行う。

<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>4・アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜制度の改善を行い、優秀かつ多様な人材を確保する。</p>	<p>11・特別修学支援室において、心身の障害を抱える学生に対し、該当学生が所属する学科・専攻及び保健管理センターと連携の上、学生の教育の機会や質が保たれるよう、一人一人の個性・状況に応じた支援を行う。</p> <p>12・留学生等の多様な学生のキャリア形成のため、進路・就職相談室の機能を強化し、新たな修学・就職支援を行う。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>13・平成28年度に全学入学者選抜制度検討委員会（仮称）を設置し、各部局の特色を踏まえ、アドミッション・ポリシーを見直し、32年度から新制度による入学者選抜を実施する。</p> <p>14・自立的に成長し、グローバルに活躍できる研究者・技術者を養成するため、平成30年度までに高等学校との連携事業（AP事業）を実施するとともに、31年度から、新たな入学者選抜制度に強く結び付いた連携事業を実施する。【学士課程】</p>
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>5・農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。</p>	<p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>15・平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者を中核とした研究チームによる国際共同研究を行い、グローバルイノベーション研究院に所属する教員の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間中と比べて30%増加させる。</p> <p>16・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間終了時と比べ10%増加させる。</p>

6・日本の産業界を国際社会へ牽引するため、大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化に関連するイノベーション創出に向けて、その基盤となる産学官連携活動等を推進・発展させる。

## (2) 研究実施体制等に関する目標

7・多様な教員の育成や研究支援を行い、全学的な研究環境の整備を進める。

17・世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間終了時と比べ20%増加させる。

18・産学官連携活動を推進するため、産業界の需要と政策動向を踏まえ、費用対効果の高い知的財産権取得や技術シーズのマッチング等、大学の研究成果の社会実装を行う。

19・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年間1人平均2件以上行う。

20・産学官連携活動において、他大学や企業、自治体等との連携を推進し、組織・研究分野の枠を越えた学際的・分野融合的研究を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

21・優秀な若手研究者を育成するため、グローバルイノベーション研究院にテニュアトラック教員等を配置するとともに、テニュアトラック推進機構が主体となり、異分野間の研究交流や海外派遣など、テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。

22・女性研究者の研究力向上と活躍推進のため、女性未来育成機構が主体となり、研究支援員の配置など、ダイバーシティに配慮した支援及び研究環境の整備を行う。

23・リサーチ・アドミニストレーターによる外部資金申請や国際共同研究の円滑な運用に向けた支援を行うほか、学長裁量経費等による研究資金の支援を行う。

<p><b>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</b></p> <p>8・大学が有する物的資源及び人的資源を有効活用し、持続的な地域貢献活動を展開し、広く社会に情報発信する。</p>	<p><b>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>24・地域の自治体等と協力し、科学博物館や大学教育再生加速プログラム（AP事業）と連携した理系の基礎研究力を養成するプログラムを開発するとともに、体験学習や教育研究成果を題材とした公開講座等を実施する。</p> <p>25・社会人が職業に必要とする高度な能力や知識を高める機会を提供するため、企業等の研究者を対象とした大学院課程における教育を実施する。</p>
<p><b>4. その他の目標</b></p> <p><b>(1) グローバル化に関する目標</b></p> <p>9・学生の海外派遣や受入のための体制等を整備し、世界で活躍するグローバル人材を育成する。</p>	<p><b>4. その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>26・学生の修学状況に合わせた留学プログラムを提供するとともに留学サポート制度を拡充し、全学生に占める留学等経験者の割合を平成31年度までに12%、33年度までに20%に引き上げる。</p> <p>27・学年暦の見直しによるクォーター制度の導入、単位互換制度やダブルディグリーの実施など、質の保証を伴う外国人留学生の修学・生活支援制度を整備・充実し、全学生に占める外国人留学生の割合を平成33年度までに7%以上に引き上げる。</p>
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <p>○組織運営の改善等</p> <p>10・学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。</p>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>28・大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。</p>

<p>○人事制度の改善等</p> <p>11・人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。</p>	<p>29・多様な人材を確保するため、各部署の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。</p> <p>30・優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。</p> <p>31・教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。</p>
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <p>12・学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。</p>	<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>32・平成30年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。</p> <p>33・他大学と連携して、教育研究機能の強化に資する取組に着手する。</p> <p>34・教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。</p>
<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>13・事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。</p>	<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>35・法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。</p>

	<p>36・業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b>  <b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>14・多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>37・自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。</p> <p>・基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年間1人平均2件以上行う。（再掲）</p>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>15・管理的経費を節減する。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>38・一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を図る。</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>16・保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>39・資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用を図る。</p>

<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>17・全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>40・大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。</p>
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>18・情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>41・学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、学内の諸活動の情報を収集し、大学ポートレート等の様々な手段で、第2期中期目標期間中より多くの関係者に対し、情報を発信する。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>19・計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>42・サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。</p>

<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>20・危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>43・これまでの事例等を踏まえ、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施する。また、薬品等の適切な管理のために必要な情報を広く学内に発信するとともに、規程等の整備・運用状況の調査結果を踏まえた改善策を講じる。</p> <p>44・防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。</p>
<p><b>3 法令遵守等に関する目標</b></p> <p>21・本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。</p> <p>22・サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。</p>	<p><b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>45・監事との連携を強化し、法令遵守及び大学全体のガバナンス体制の状況を総合的に把握・点検するための体制を平成28年度中に整備し、監事による監査を効率的に行うとともに、適切な改善方策に取り組む。</p> <p>46・研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。</p> <p>47・サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。</p>
<p><b>4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標</b></p> <p>23・学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。</p>	<p><b>4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>48・学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。</p>

中期目標

別表（学部、研究科等）

学部	農学部 工学部
学府	工学府 農学府 生物システム応用科学府
研究科	連合農学研究科 参加大学 - 茨城大学、宇都宮大学
研究科	岐阜大学大学院連合獣医学研究科の参加大学

中期計画

別表（収容定員）

学部	農学部 1,270人（うち獣医師養成に係る分野 210人） 工学部 2,224人
学府	工学府 940人 うち博士前期課程 680人 博士後期課程 180人 専門職学位課程 80人 農学府 348人（うち修士課程 348人） 生物システム応用科学府 222人 うち博士前期課程 118人 博士後期課程 54人 一貫制博士課程 50人
研究科	連合農学研究科 135人